

令和5年度（第3回）京都府国民健康保険運営協議会の議事概要

令和5年11月10日（金）
13時30分～15時00分

京都経済センター 6階 6-C

出席委員（被保険者代表）

尾松委員、尾崎委員、鎌田委員

（保険医・保険薬剤師代表）

内田委員、久野委員、鈴木委員、近田委員

（公益代表）

井上委員（会長）、武田委員

（被用者保険等保険者代表）

中島委員

1 開会

2 あいさつ

十倉健康福祉部副部長から開会の挨拶

○ 配付資料の確認

○ 定足数の確認

○ 会議録署名委員の指名

会長が会議録署名委員2名に被保険者代表の尾松委員及び保険医代表の内田委員を指名

3 京都府国民健康保険運営方針の策定について

事務局から資料1～4により説明

<質疑応答>

委員 資料3(1)において令和11年度の数値が一部集計中となっているが、次期運営方針では具体的な数値が盛り込まれるのか。

事務局 推計が12月頃発表されるため、その数値を用いて具体的な数値を盛り込む予定。

委員 「市町村と保険料水準の統一に向けて課題の整理を行った」とあるが、整理状況はどうか。例えば、保険料水準の統一により保険料の変更がある保険者がどのくらいあるのか可能な範囲で伺いたい。また、仮に今の仕組みのまま推移した場合、保険料がどのように推移するのかを併せて伺いたい。

事務局 まだこの場でお示しできる状況ではない。お示しできるようになればご報告させていただきます。

事務局 保険料水準の統一をした場合、医療費指数が1を超えている市町村は単純計算で安くなるが、下回る保険者は高くなると考えられる。仮に今の仕組みで計算すると被保険者数は減っていくが、高齢化に伴い一人当たりの医療費が高くなると思われるため、恐らくどの市町村においても保険料は上がっていくと考えられる。

委員 現行の運営方針とあまり変わらないのではないかと。様々な課題があることは承知しているが、記載の仕方が消極的と感じる。

委員 引き続き議論を広げていくとあったが、何をいつまでにするかが明確ではない。難しい問題であるため簡単に結論が出るとは思わないが、数年後も今と変わらないのではないかとという心配がある。

事務局 今後しっかりと議論を進めて委員の皆様にお示しできるようにしたい。市町村の意見も踏まえて記載の仕方を検討させていただきたい。

委員 現在、後発医薬品はなかなか薬局に入っていない。この状況が何年間続いていくか分からない状況で、後発医薬品の理解促進について今後6年間この方針でいくのか。記載の仕方を検討してほしい。

事務局 保健医療計画も踏まえて検討したい。

事務局 製薬会社で様々な事件があり、製造ができず再開の目途が立っていない状況。医療費適正化計画で方針を立てていることもあり、方針は変えないつもりではあるが、ご指摘を踏まえて記載の仕方を工夫できないか検討したい。

委員 「保険事業の充実(健康寿命の延伸)」について、生活習慣病の発症予防の取組は記載されているが、ロコモティブシンドローム、フレイル、認知症対応等の記載がないのは他計画との整合性を図っているという認識でよいか。

事務局 保健医療計画の中に盛り込まれている。京都府の保険医療の中心となる計画であるため、今後も進めていきたい。

委員 資料に高知県の激変緩和措置について記載があったが、どのようなものか。

事務局 納付金の急激な上昇を抑え、徐々に保険料水準の統一へ向けていくためのもの。

委員

運営方針（案）中の保険料水準の統一関連の部分は今後の進め方について一旦整理してもらい、事務局で必要であると考えれば、運営協議会各委員にもう一度諮っていただくのが適切ではないか。

事務局

本日のご意見を反映した中間案の新旧対照表を作成し、改めてお配りしたい。その後のご意見にもよるが、ご了承いただければ12月府議会に諮りたい。府議会へ諮る際には、会長とご相談・調整させていただきたい。

4 閉会

能勢医療保険政策課長から閉会の挨拶

(以上)